

入札執行結果

年度	平成26(2014)年度	業務番号	随0012
業務名称	法人市民税システム及び事業所税システムの税制改正対応等の追加開発業務		
入札方式	随意契約(ソフトウェア利用許諾契約事業の契約規則第4条第3項第2号の規定による)		

契約者名	株式会社DTS
契約金額(税込み)	52,304,400円(うち消費税及び地方消費税の額 3,874,400円)
契約日	平成26(2014)年12月26日

随意契約理由

法人市民税システム等は安定稼働に向けて初期稼働対応及び運用保守作業を行っているところであり、本業務はこれと極めて密接な接続性を有している。当該業者は、法人市民税システム等の開発及び移行に関わる業務を実施し、一連の開発工程における設計・開発、システム環境構築、運用保守設計、移行業務、受入テスト及び実地検査を行っており、その開発環境及び機能、機器構成、各種設定情報並びに搭載アプリケーションの動作特性、各種関連システムとの連携における仕様等を既に熟知している。以上のことから、当該業者は、初期稼働対応などの作業と整合を保ちながら本業務を履行することができる唯一の業者であり、業務履行上の要件※1を全て満たしていると判断されるため。

※1 次ページ参照

「法人市民税システム及び事業所税システムの税制改正対応等の追加開発業務」における業務履行上の要件について

本業務は、業務繁忙期までの短期間に開発を完了し、安全・確実にシステムを稼働させることが必須であり、業務の履行にあたっては以下のことが不可欠の要件となる。

- ① 札幌市において現在稼働している法人市民税システム等の仕様、機能・特性・制約条件及びデータベース構造等並びに当該保守・運用の状況を熟知し、本稼働しているシステムの安定性を保ちつつ、効率的で的確なプログラム機能の構築と移行作業の実施ができること。
- ② 法人市民税システム等の初期稼働対応及び運用保守業務など、本業務の前提となる既調達役務の内容を熟知しているとともに、札幌市が所管する汎用機、サーバ機及び周辺機器に関する運用環境、知識・技術、当該汎用機等のソフトウェア構成に関する知識・技術、並びに札幌市情報通信ネットワーク体系のいずれにも精通していること。